

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 TOYO TIRE株式会社

【英訳名】 Toyo Tire Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(百万円)	246,823	282,808	343,764
経常利益	(百万円)	17,271	41,781	30,887
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,991	28,866	11,682
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	1,182	45,935	5,156
純資産額	(百万円)	218,721	259,438	222,694
総資産額	(百万円)	445,201	495,077	445,579
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	64.91	187.52	75.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.74	52.36	49.55

回次		第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	61.53	53.22

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境について、米国では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたワクチン接種により、経済活動は持ち直しが見られており、生産・消費などの主要指標は底堅さを保っております。欧州では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたワクチン接種により、経済活動は持ち直しがみられていたものの、経済活動再開に伴う回復が一巡し消費者マインドが横ばい基調に変わりつつあります。わが国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で持ち直しの動きが続くことが期待されております。

このような状況のもと、当社グループは2021年を起点とする5カ年の中期計画「中計'21」を策定し、その中で掲げた各種経営指標を実現するため、これまで培ってきた得意分野や独自性、研鑽してきた機能別組織機能、変革・強化を図ってきたガバナンスやコンプライアンス体制をベースに置きながら、取り巻く変化に迅速、かつ柔軟に適應する力を当社グループ全体で強化することに取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は282,808百万円（前年同期比35,984百万円増、14.6%増）、営業利益は39,663百万円（前年同期比17,617百万円増、79.9%増）、経常利益は41,781百万円（前年同期比24,509百万円増、141.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は28,866百万円（前年同期比18,874百万円増、188.9%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

タイヤ事業

北米市場における市販用タイヤについては、OPEN COUNTRY A/T（オープンカントリー・エーティー・スリー）やNITTO Ridge Grappler（ニットー リッジグラップラー）など当社が強みとしている大口径ライトトラック用タイヤやSUV用タイヤを中心に引き続き販売が好調であり、販売量は前年度を大きく上回りました。また、売上高は値上げによる相乗効果もあり、販売量以上に前年度を大きく上回りました。

欧州市場における市販用タイヤについては、採算性を意識した供給戦略の継続、並びに物流遅延等の影響により、販売量は前年度を下回りましたが、値上げや商品ミックスの改善により、売上高は前年度並みとなりました。

国内市場における市販用タイヤについては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、当社が強みとしているSUV用タイヤの販売に注力し、販売量は前年度を大きく上回り、売上高も前年度を上回りました。

新車用タイヤについては、新型コロナウイルス感染症や半導体不足による自動車メーカーの減産の影響を受けたものの、販売量、売上高ともに前年度を上回りました。

その結果、タイヤ事業の売上高は253,968百万円（前年同期比33,278百万円増、15.1%増）、営業利益は41,161百万円（前年同期比17,134百万円増、71.3%増）となりました。

自動車部品事業

自動車用部品については、半導体不足による自動車メーカーの減産の影響を受けたものの、自動車部品事業の売上高は28,816百万円（前年同期比2,718百万円増、10.4%増）と前年度を大きく上回り、営業損失は1,497百万円（前年同期は1,980百万円の営業損失）となりました。

当社免震ゴム問題に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額の状況

2015年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当第3四半期決算において、製品補償対策費851百万円（主として、免震ゴム対策統括本部人件費等）を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用（主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する場合の費用等）がある場合には、翌四半期連結会計期間以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は495,077百万円となり、前連結会計年度末に比べ49,498百万円増加しました。これは、主として、たな卸資産等や有形固定資産が増加したことによります。

また、負債は235,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,753百万円増加しました。これは、主として長期借入金の返済や免震問題に係る対応の進捗により製品補償引当金が減少した一方、コマーシャル・ペーパーの増加や社債の発行により社債が増加したことによります。なお、有利子負債は125,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,913百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は259,438百万円となり、前連結会計年度末に比べ36,744百万円増加しました。これは、主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金、円安の影響により為替換算調整勘定が増加したことによります。

この結果、自己資本比率は52.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、当第3四半期連結累計期間において、その内容に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8,209百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

〔タイヤ事業〕

国内市販用タイヤにおいては、グローバル・フラッグシップタイヤブランド「PROXES（プロクセス）」シリーズであるアグレッシブなパターンデザインが特徴のSUV専用ドレスアップタイヤ「PROXES ST（プロクセス・エスティスリー）」を2021年9月に発売をいたしました。加えてオールシーズン（全天候型）タイヤとして販売している「CELSIUS（セルシウス）」ブランドにおいて、新たにビジネスバン専用となる「CELSIUS CARGO（セルシウス・カーゴ）」を2021年10月に発売をいたしました。ビジネスバンは荷物の積み下ろし等使い勝手の良い車両タイプであるため、複数の人を乗せての高速道路を使い、目的の現場へ向かうシーンも良く見られます。「CELSIUS CARGO（セルシウス・カーゴ）」は気候や季節によって変わるスノー（高速道路での冬用タイヤ規制でも走行が可能）/ドライ/ウェットそれぞれの路面に対応し、これにより1年を通してビジネスバンのユーザーニーズに応えた安定した走行をサポートする商品です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,111,029	154,111,029	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	154,111,029	154,111,029	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	154,111	-	55,935	-	33,071

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,400	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 15,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,801,800	1,538,018	同上
単元未満株式	普通株式 122,329	-	-
発行済株式総数	154,111,029	-	-
総株主の議決権	-	1,538,018	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 59株

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) TOYO TIRE株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号	171,400	-	171,400	0.11
(相互保有株式) 茨城トーヨー株式会社	茨城県東茨城郡茨城町小幡南表13-65	15,000	-	15,000	0.00
浩洋ゴム株式会社	神戸市長田区菅原通7丁目4-1	500	-	500	0.00
計	-	186,900	-	186,900	0.12

(注) 2021年4月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、7,184株減少しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,650	45,599
受取手形及び売掛金	72,598	75,470
商品及び製品	40,061	50,731
仕掛品	3,030	3,618
原材料及び貯蔵品	12,690	18,421
その他	15,050	16,265
貸倒引当金	343	356
流動資産合計	180,739	209,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,309	64,776
機械装置及び運搬具（純額）	92,574	100,578
その他（純額）	45,823	52,913
有形固定資産合計	200,707	218,268
無形固定資産		
その他	4,851	5,686
無形固定資産合計	4,851	5,686
投資その他の資産		
投資有価証券	39,986	49,978
その他	19,398	11,497
貸倒引当金	104	103
投資その他の資産合計	59,280	61,372
固定資産合計	264,839	285,327
資産合計	445,579	495,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,666	27,791
コマーシャル・ペーパー	6,000	26,500
短期借入金	16,200	13,673
未払金	21,580	12,623
未払法人税等	1,766	9,346
製品補償引当金	9,192	5,172
その他	24,236	31,433
流動負債合計	108,643	126,540
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	86,010	73,060
退職給付に係る負債	5,437	5,935
製品補償引当金	9,126	5,138
その他の引当金	100	101
その他	13,567	14,864
固定負債合計	114,242	109,098
負債合計	222,885	235,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,935	55,935
資本剰余金	54,504	54,330
利益剰余金	90,866	112,635
自己株式	146	143
株主資本合計	201,159	222,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,086	26,535
繰延ヘッジ損益	3	31
為替換算調整勘定	2,609	6,919
退職給付に係る調整累計額	3,136	3,040
その他の包括利益累計額合計	19,616	36,463
非支配株主持分	1,918	216
純資産合計	222,694	259,438
負債純資産合計	445,579	495,077

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	246,823	282,808
売上原価	161,139	168,185
売上総利益	85,683	114,622
販売費及び一般管理費	63,637	74,958
営業利益	22,046	39,663
営業外収益		
受取利息	245	221
受取配当金	853	863
為替差益	-	3,383
持分法による投資利益	56	145
その他	1,348	1,083
営業外収益合計	2,503	5,697
営業外費用		
支払利息	1,411	1,064
為替差損	3,490	-
その他	2,376	2,514
営業外費用合計	7,278	3,579
経常利益	17,271	41,781
特別利益		
投資有価証券売却益	1,265	357
特別利益合計	1,265	357
特別損失		
固定資産除却損	295	428
投資有価証券売却損	-	92
減損損失	2,270	2,639
製品補償対策費	1,198	1,851
製品補償引当金繰入額	1,261	-
新型コロナウイルス感染症による損失	3,158	3,381
特別損失合計	4,399	2,392
税金等調整前四半期純利益	14,137	39,746
法人税等	4,099	10,745
四半期純利益	10,038	29,001
非支配株主に帰属する四半期純利益	46	134
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,991	28,866

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	10,038	29,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,081	7,449
繰延ヘッジ損益	16	35
為替換算調整勘定	4,659	9,460
退職給付に係る調整額	120	95
持分法適用会社に対する持分相当額	11	156
その他の包括利益合計	8,855	16,934
四半期包括利益	1,182	45,935
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,142	45,714
非支配株主に係る四半期包括利益	40	221

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、Toyo Tire Serbia d.o.o. Beogradは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

税金費用の計算

一部の連結子会社を除き、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、建築基準法第37条第2号の指定建築材料に係る国土交通大臣認定を受け、当社自身により、又は当社の連結子会社である東洋ゴム化工品株式会社を通じて、建築用免震積層ゴムを製造・販売していましたが、2015年12月期において、出荷していた製品の一部（納入物件数154棟、納入基数2,907基）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当社は、原則として当該製品について、当初の設計段階において求められた性能評価基準に適合する製品へと交換・改修を進める方針です。

当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しております。

なお、改修工事費用について、既に見積書等により金額が判明している物件（152棟、納入基数2,875基）については個別引当を行い、その他の物件については社内の査定結果等に基づいて個別引当を行っております。ただし、物件毎の改修工事については個別性が高いことから、今後の改修工事費用算定の前提条件が変更された場合等、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する可能性があります。また、営業補償や遅延損害金等の賠償金の中には、現時点では金額を合理的に見積もることが困難なものがあります。

したがって、翌四半期連結会計期間以降の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間に発生した免震ゴム問題に係る改修工事費用等の対策費用を製品補償対策費として、翌四半期連結会計期間以降の改修工事費用等の対策費用の見積額を製品補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

2 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	270

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具148百万円、その他121百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、備忘価額により評価しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
三重県員弁郡他	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具他	364
大阪府岸和田市	処分予定資産	土地	273
群馬県吾妻郡	遊休資産	土地	0

三重県員弁郡他における自動車部品製造設備については、自動車部品の製造及び販売を行っている当社及び国内子会社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具167百万円、その他197百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置及び運搬具他について、備忘価額により評価しております。

大阪府岸和田市における処分予定資産については、資産の処分等が決定した資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約に基づく売却予定価額により算定しております。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

主に当社グループの在外連結子会社における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき操業停止した期間の人員費や減価償却費等を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	15,831百万円	15,978百万円
のれんの償却額	135百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,848	25	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年8月7日 取締役会	普通株式	3,078	20	2020年6月30日	2020年9月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,848	25	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年8月10日 取締役会	普通株式	3,078	20	2021年6月30日	2021年9月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	220,690	26,097	246,787	35	246,823	-	246,823
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	57	57	57	-
計	220,690	26,097	246,787	93	246,880	57	246,823
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	24,026	1,980	22,046	27	22,074	27	22,046

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 27百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失	-	270	270	-	-	270

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	タイヤ事業	自動車 部品事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	253,968	28,816	282,784	23	282,808	-	282,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	39	39	39	-
計	253,968	28,816	282,784	63	282,847	39	282,808
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	41,161	1,497	39,664	11	39,675	11	39,663

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社に対する融資及び債権の買取、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 11百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	タイヤ事業	自動車部品事業	計			
減損損失	-	364	364	274	-	639

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、処分予定資産及び遊休資産に関するものであります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	64円91銭	187円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,991	28,866
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,991	28,866
普通株式の期中平均株式数 (千株)	153,930	153,937

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第106期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当について、2021年8月10日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,078百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

TOYO TIRE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	形	圭	右
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	裕	人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOYO TIRE株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOYO TIRE株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）1 偶発債務に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社が製造・販売していた建築用免震積層ゴムが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、金額を合理的に見積もることができる改修工事費用等については製品補償引当金を計上しているが、今後の進行状況等によっては、追加で製品補償引当金を計上すること等により、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。